

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会
6号委員としての意見

6号委員

先日お送りいただいた委員会資料に目を通させていただきました。結論として現在、大きな問題はないと判断しておりますが、下記の件についてご配慮いただければ幸いです。

1. 施設そのものが複数の自治体を使用する以上、広域にわたる住民の支援が必要です。そのためには、本施設の重要性を改めて啓発していただく努力が必要です。したがって、本委員会で検討していただいている内容を随時、それぞれの市町村の広報誌やホームページ上で公開していただくことが大切でしょう。
2. 奈良県で初めての近代的なごみ処理施設ですから、設計構想の時点から、地元小・中学校の児童・生徒の環境教育に利用していただくことを考慮していただかなくてはなりません。そのためには施設内で、地球環境問題がわかりやすく紹介している部屋や授業・講演できるような部屋（情報機器完備）、比較的大きなトイレスペースなどを用意していただく必要があります。駐車場も訪問者の大型観光バスの発着が容易となる配置が必要でしょう。
3. 南海トラフ沿いの地震などが発生した場合、施設そのものが被災しなくても、停電や断水は避けられないと考え、バックアップ体制を設計時から考慮する必要があります。熊本地震の場合、冷却水として地下水を使っていたため、地震で濁り、これがフィルターの目詰まりを起し、自動的に止まりました。ですから、ライフラインの物理的被害だけではなく、フローの質の部分にも注目した安全対策が必須です。
4. ごみ処理施設で発生する熱水を温水プールなど、現場で活用する方策のほかに、関係自治体に点在する特別養護老人ホームや医療施設などに対する熱水供給サービス（大型のタンクローリーを活用）も住民に喜ばれるサービスと考えられます。このようなニーズが存在するかどうかも含めて、関係者の意見を広く聞いていただく必要があるでしょう。

山部・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会
6号委員としての意見

6号委員

全体的に目を通しました。特に問題はないと思いますが、1点のご検討いただければと思います。2点目は感想です。

1. ごみ焼却施設内の建物やプラント、各種設備や配管などは、基本的に直列のシステムで、どこがやられても、焼却作業が滞ることになるかと思います。災害時には過去の地震災害からもわかるように、ごみ処理の需要が一時的に過大になることが予想され、できるだけ早く補修を終えて稼働体制に入らなければなりません。

構造体 II 類、非構造部材 A 類はよいのですが、配管系などの建築設備は乙類となっており、要素間でアンバランスが生じてしまいます。その意味では、ここで提案されている「乙類」ではなく、大きな補修をすることなく利用できるようにする「甲類」にすべきではないでしょうか。一つの意見としてご検討いただければ幸いです。

2. 余熱利用施設としての温浴施設等につきましては、一般の人だけでなく職員の厚生施設として、積極的に採用すべきだと思っております。それらの利用によって、特に職員が明日の労働に対する活力が沸くような厚生施設はどんどん造るべきです（日本ではなぜかこのあたりの理解が進まないようですが）。

ただし、今後長期にわたって、付加的な予算を組まずにその補修や維持管理を継続する仕組みをきっちり作っておくことは必須です。